

薪とコモンズ

～コモンズの緑地管理の手法と未来～

草苺 健

《コモンズの周辺》

勇払原野にある苫東地域の現況緑地は、コナラを主とした雑木林の樹林地と、ハスカップ原生地が代表する原野に大きく分けられ、今から10数年前にこれらは地域のコモンズとして位置付ける必要性和必然性があるとわたしは考えた。これらを住民サイドで保育管理や保全をし、地域の人々がより積極的に利活用できる環境コモンズという概念を設け、この元で土地所有者と協定を結んで、平成22年、NPO 苫東環境コモンズを設立した。このNPOは令和2年1月、10周年を迎えた。

設立の前後に、関係者に趣旨説明に行った先々で、コモンズという概念を知っている人はほとんどおらず、北海道ではほとんど無名だったことを思い知った。しかし、その数年後に山梨県の富士吉田市で開催された国際コモンズ学会には、世界各国から500名以上の研究者が集まり大盛会で、世界におけるコモンズの位置も初めて肌で感じた。

また、その前後にはコモンズを権利として法で保証していく英国(ブリストルほか)と、万人権(everyman's right)で人々のフリーアクセスを容認する北欧のフィンランドでヒアリングをして、北海道は英国よりフィンランドの緑地所有感覚の方に親和性が高いことがわかった。

だが、本州の大学などには大勢の研究者がいるコモンズという仕組みが、何故北海道で話題に上らないか、考えてみた。北海道にもコモンズ研究者が居るにはいるがフィールドは必ずしも北海道ではなく、日本的なコモンズの典型である入会地と財産区が道内にはないことが大きな理由ではないかと考えられた。またコモンズをアイヌの視点で論説する必要もあり、これはいろいろと骨が折れる。

ではコモンズという概念や仕組みは北海道においてこれからもほぼ無名のまま推移するのかといえばそうではなくて、地域に多く存在する個人所有の現況緑地では、人口減少と高齢化のなかで手入れする担い手を失ってきていることを考えれば、むしろ出番はこれからではないかと予想されるし、すでに胎動が見て取れる。10周年を迎えた当NPOが、雑木林とハスカップのコモンズに対してどのような関わりを持ってきたのか、まだ試行段階と位置付ける活動の一部を紹介したい。

《苫東のコモンズ》

苫東のコモンズで最も特徴的なものはハスカップの原生地である。NPOはこの一帯が道内の栽培種の原種に当たる一大群落であることから、ハスカップ・サンクチュアリと

呼んできた。7月の初め、土地勘のある地域住民が今でもここで自由にハスカップ摘みを楽しむ。これは北欧のベリー採取と似ており、土地の所有者はフリーアクセスを容認し、地域住民も既得権のような気やすさでここにやってくる。ハスカップは、農業の開拓、住宅地と工業用地の造成という一連の開発の犠牲者とされて広大な自生地は苫東の湿地帯のみになったが、この一帯は2級河川安平川の河道内調整地、いわゆる遊水地として土地利用が決まって、やっと安住の地を得てここに固定されることになった。ラムサール条約登録湿地への編入の動きもあって、これからがワイズユースの正念場を迎える。

一方、NPOの設立時にコモنزと見立てたもう一つは、勇払原野にあまねく存在する広葉樹林、いわゆる雑木林である。勇払原野では、農作物を夏の海風から守るために約30mから50m幅の耕地防風林が設置されてきた。そのかたわら、一帯は、石炭が主たるエネルギーになる前の主燃料、すなわち木炭の一大生産地で、4、50年ごとに皆伐して薪炭材を得、切り株からの萌芽を利用して植林しないで再び林に戻す萌芽再生林、林学でいう低林施業が続けられてきた。しかもそこは山菜採りや散策など、フリーアクセスのように地域には根付いていた。いわば、湿地や質の低い林であったが故に、ゆるい地域利用を受け入れてきたと言えるだろう。しかし、それもゴルフなどのリゾート開発とバブル崩壊で多くは伐採された。そんな中で苫東は、民間の開発が本格化する前にほとんどが行政側の先行取得が効いて、幸い虫食い状態にならずに、1万ヘクタールが確保された。

《雑木林を保育修景する難しさと贅沢》

NPOは、この新しい緑地の管理の概念に注目して動き出したが、目下のところ多くの時間を雑木林の保育に費やしている。その一つの理由は、苫東の雑木林が、コナラを主体とした林で大群落として北限に当たることもさることながら、実は萌芽再生林として若く仕立てられたコナラ主体の木立群が、きわめて美しいことによる。単木として美しいコナラの魅力を十全に引き出した林を造園のように創ってみたいという強い願望がわたしにはあり、この美しい雑木林への漠然とした憧れは、生物多様性への注目と並んで、NPOのメンバーと共有するところだった。

ところで萌芽再生林は、高密度で放置されるので、美しい雑木林を実現するためにはそれらは抜き切りをして遠くが見通せるような気持ちのいい、安心感のある林に替える必



安平町遠浅の雑木林

要があった。ツルに絡まれ枯れ木と風倒木だらけになった林は実は惨憺たるもので、見方によれば魔手に捕らえられてうめき声を発しているようでもある。ただ、勇払原野の雑木林の林床はササに濃く覆われることが少なく、あってもミヤコザサという矮性のササであるために、林の保育として修景間伐を施した後は、ブッシュカッターを用いて繰り返し刈り込めば、簡単に小径を作っていける。この小径は車道でなくあく

までフットパスであり、スノーモービルによる集材の幹線ともなる。こうして修景している間に、いつのまにか林には高密路網が出来上がった。さらに順次格好の雑木林フットパスとなって、NPOの代表理事を務める精神科医も森林セラピーの適地として推奨するところとなった。

さてこの間伐であるが、わたしたちは美しい広葉樹林以外はほとんど手をかけることがない。広葉樹林の修景、いわば造園を通じて私設の森林公園を標榜しているためだが、広葉樹というのは伐倒が一筋縄にいかない。どちらに倒れるか正確にコントロールするのが針葉樹に比べてかなり難しいからである。そのため、クサビを用いた西洋スタイルの伐倒技術を当初から取り入れてスキルアップしてきた。その安全な伐倒の難しさが、逆に会員の技術向上のインセンティブとなっていて、着々とセミプロの域に達している。すこしかっこ良く表現すれば、伐倒と保育の腕はセミプロを目指し、自然へのまなざしはナチュラルリストで、仕上げはアーティストに近づいたガーデナーであることが、NPOメンバーの暗黙の目標だったのである。



本州から講師を招いたスキルアップ講習

《薪ストーブ生活の起承転結》

このように雑木林の保育に精を出せば、自ずともったいないほどの広葉樹の丸太が産まれる。倒木も生木も、切れば薪になるので、スノーモービルと大きなソリで藪から広場に運び出し、当初は稼働した関係者の薪ストーブ用に積んで利用に供した。使い切れないう薪はしばらく野積みしていると、薪屋さんの目にとまり、ひと山数十万円で買い取られることとなった。製品としては寸法がまちまちで枯れ木も交じるなど商売をするにはまだ規格外に近かったが、当時はなにせセモノが足りないようで引き合いは絶えなかった。

保育作業は12月から2月までは主として間伐、並行して2月から3月は材の運び出しをする。伐採の届け出や間伐木のマーキングなどは11月までに終えておくので、仕事はゆっくりとコツコツと毎週末に行われ、手伝えば薪が分けもらえるという噂をHPなどで知



尽力による薪作り作業

って、加入した人もいる。作業はできないが薪を融通してほしいという薪会員も口コミで増えた。薪のお礼を貯金しているうちに、2019年3月にはもう一つのコモンズであるハスカップの市民史(一種のハスカップ全書という評価がある)のようなものを自力で出版するまでになった。

スキルアップして自己実現につながる点では、スキーの魅力に取り憑かれた人が、時

間が許せば毎週でもスキーに出かけたいのと似ている。山仕事、特に雑木林の難しい間伐は、スキーにたとえると人工林の作業をゲレンデスキーとすれば新雪スキーのようなもので、自律的に継続されるようである。さらに究極の喜びは、自分で伐った材を自宅の薪に利用することである。林を育てるために間伐する木を選び、チェーンソーで自ら伐って、割って、積んで乾燥させ、秋までに自宅に運んでまた積んで、少しずつ薪にして暖を採る。この起承転結のサイクルの中に身を置いて初めて、地域の風土と生活が一体になっているような大きな喜びに浸ることができる。手入れした跡地を地域の人々が散策し、春と秋の山菜が豊富に採れ、野鳥や昆虫との触れ合いも増える。

ちなみに、わたしの毎週末の半日仕事でも、シーズンの稼働でほぼ4軒分の薪(層積20立方m以上)を作っていた計算になる。1軒の1年分なら直径20cmの広葉樹15本ほどで創れるから、実は1週間も林に行けば賄える。薪のある暮らしは格別だが、それを選木から搬出、薪割り、薪積みまで関わる至福はなおさらで、産土(風土の神様)と手をつないだような独特の充実感がある。



雑木林の保育で得た薪

《身近な自然環境はこれからコモンズに近づく》

自然は誰のもので、そもそも土地は誰のものだろうか。最近、こういった問いかけが静かに通奏低音のように響いている。地域から人が減って、林はもちろん農地までも担い手を探さざるを得ないと聞く。司馬遼太郎の対談集に『土地と日本人』という非常に興味深い1冊があるが、土地は誰のものかの問いをさかのぼると、7世紀の班田収授法あたりにとどり着くようである。氏は個人的に、土地は公有であるべきだという持論をもって、その土地に関する対談のやり取りは今でも古くて新しい、重要な示唆を含んでいる。北海道150年の身近な歴史の中でも、国有未開地処分法によって開墾した土地を規模により有償で払い下げていたものがやがて無償になった経緯を思えば、誰のものでもなく敢えて言えば国のものだったとわたしは理解する。土地はこのように誰が持つべきか、誰が利用するにふさわしいかなど、揺れる歴史と可能性を持っている。2019年4月に施行された森林経営管理法は土地所有者が管理できない森林は林業事業体や地方自治体が肩代わりするもので、必要な財源は税で賄われる。

こう考えてみると、土地は長らく私有財産として富を産むお宝でもあったものの、バブルがはじけ地方から人がいなくなる時代の到来とともに重荷に様変わりしたように見える。現実的な形としては林業が可能なところは林業で、そうでない所でも地域の財産としてとらえ直すことができれば、地域が信託するに値する人や組織に任せるといった手法もある。それがルールや約束を伴ったこれからのゆるいコモンズに当たると思う。

(昭和50年林学科卒)